

ダイワ金融新時代ファンド

総裁選の結果を受けた金融株の見通し

～金融株再評価の長期的な流れが継続すると想定～

2025年10月17日

👉 お伝えしたいポイント

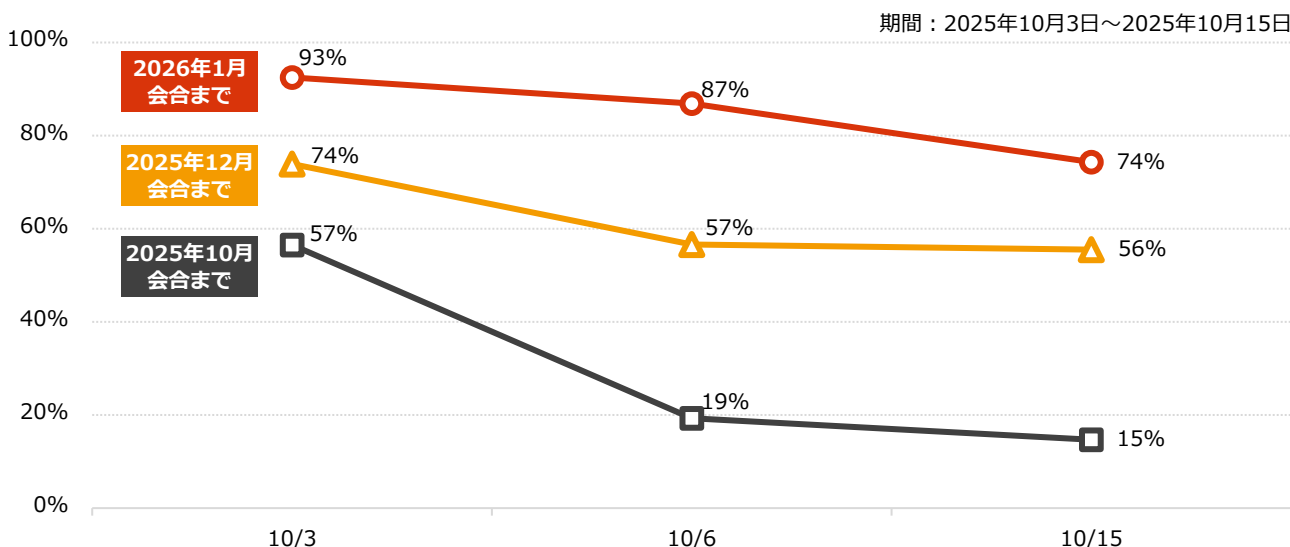
- ・ 高市新総裁誕生後も2026年1月までの追加利上げ観測は根強い
- ・ 当面は「政治の安定化」「金融業の中間決算」「物価と賃金の好循環」に注目
- ・ 金融株の再評価余地は大きく、今後もバリュエーションの修正が進行する見込み

高市新総裁誕生後も2026年1月までの追加利上げ観測は根強い

10月4日（土）に投開票された自民党の総裁選で、高市早苗氏が総裁に選出されました。高市氏の市場予想外の勝利を受けて、金利スワップ市場では、次回の10月会合までに0.25%の追加利上げが実施される予想確率が低下しました。高市新総裁は、経済成長を軸とした「責任ある積極財政」を掲げているため、短期的に利上げが見送られるとの見方が広がった模様です。

一方、2026年1月会合までに0.25%の追加利上げが実施される予想確率は依然として高く、高市新総裁誕生後も追加利上げ期待は根強いと言えます。日本銀行が政策金利を0.75%に引き上げても日本の金融政策はまだ十分緩和的と言えるとの見方や、追加利上げによる円高を通じた国内物価の押し下げは、物価高対策を掲げる高市新総裁の政策と符合するとの見方が主流になっているようです。

金利スワップ市場から推計される日本銀行の0.25%利上げ予想確率



出所：ブルームバーグより大和アセット作成

当面は「政治の安定化」「金融業の中間決算」「物価と賃金の好循環」に注目

金融業は、銀行を中心に、利上げによって主要事業の業績拡大が見込まれるため、次回の利上げ時期として市場で有力とみられている、2026年1月の日銀金融政策決定会合が特に重要なイベントと言えます。それまで当面は「政治の安定化」「金融業の中間決算」「物価と賃金の好循環」の動向が注目されます。

1. 政治の安定化

26年間続いた自民・公明の連立が解消され、首相指名選挙の行方は不透明感を増しています。政局シナリオとしては、自民と野党の一部による連立などが想定されますが、連立の枠組みに関してどうなるかは不透明です。今後、政治の安定化が確認できれば、日銀が追加利上げに踏み切る蓋然性が高まると考えられます。

2. 金融業の中間決算

11月中旬には、主要メガバンクの中間決算発表が予定されています。預貸事業の利ざや拡大や効率化の推進等による業績拡大に加えて、通期会社計画の上方修正、自社株買いや増配等の株主還元強化策の発表、海外事業強化等の成長戦略の発表等が期待されます。

3. 物価と賃金の好循環

12月頃には、主要企業の冬季賞与調査結果が報道される見込みです。トランプ関税による製造業各社の賞与の下押し影響が懸念されるものの、近年の物価上昇や賃上げ実績を考慮すると、影響が軽微にとどまる可能性もあります。賃金の下押し影響が軽微にとどまれば、2026年春闘での賃上げ維持への追い風となり、物価と賃金の好循環の確認を受けた追加利上げが一步前進する見込みです。

主要な金融関連イベントの予定日および注目ポイント

予定日	イベント	注目ポイント
2025年10月29日（水）～ 2025年10月30日（木）	日銀金融政策決定会合	・ 日米経済状況の認識、追加利上げ時期、ターミナルレート（利上げの最終到達点）に関する発言内容
2025年10月31日（金）	日銀展望レポート（全文）	・ 経済・物価情勢の見通しの変化
2025年11月14日（金）	主要メガバンク中間決算発表	・ 利上げによる預貸事業等の利ざや拡大や効率化の推進 ・ 自社株買いや増配等の株主還元強化策、成長戦略
2025年12月頃	主要企業の冬季賞与調査	・ トランプ関税の影響を受けた製造業の賃金動向
2025年12月18日（木）～ 2025年12月19日（金）	日銀金融政策決定会合	・ 日米経済状況の認識、追加利上げ時期、ターミナルレート（利上げの最終到達点）に関する発言内容
2026年1月22日（木）～ 2026年1月23日（金）	日銀金融政策決定会合	・ 日米経済状況の認識、追加利上げ時期、ターミナルレート（利上げの最終到達点）に関する発言内容

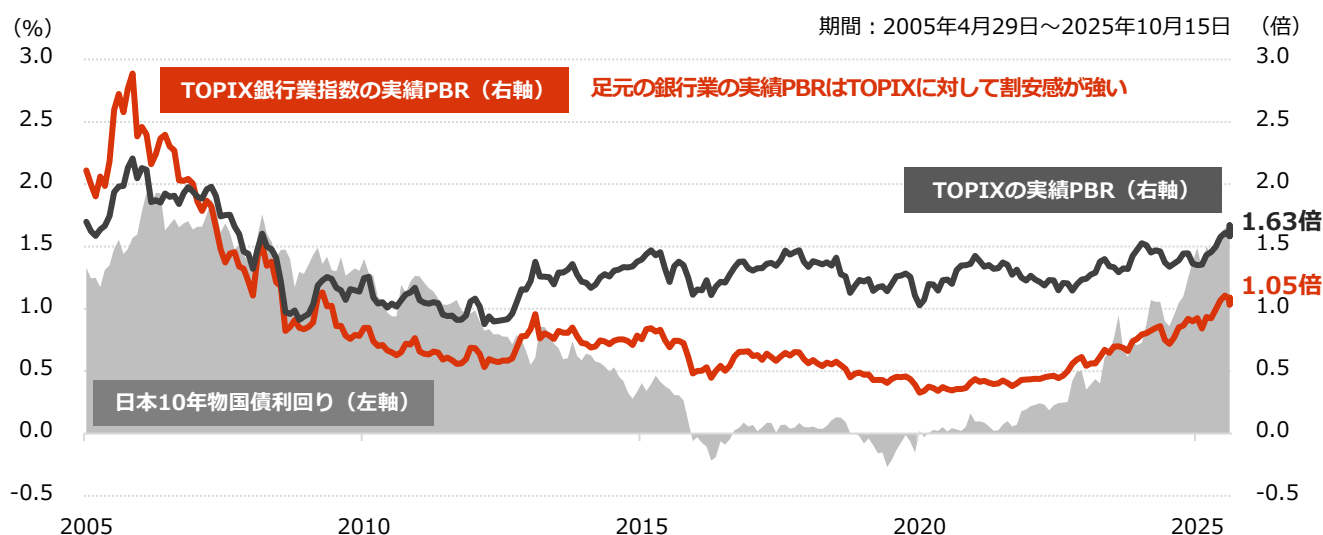
出所：日本銀行、各社資料等より大和アセット作成

金融株の再評価余地は大きく、今後もバリュエーションの修正が進行する見込み

10月15日時点のTOPIX銀行業指数の実績PBR（株価純資産倍率）は1.05倍程度で、TOPIXの同1.63倍程度に対して割安感が強く、株価の再評価余地は大きいと考えられます。2025年9月末時点の当ファンドの銀行業の組入比率は62.7%程度です（メガバンク:45.4%程度、地方銀行等:17.4%程度）。

高市新総裁誕生を受けて10月会合での利上げ観測は後退したものの、2026年1月までの追加利上げ期待は根強く、株式市場で金融株が再評価される長期的な流れが継続すると想定しています。今後も利上げによる利ざやの拡大や東証要請を受けた経営改革等による業績拡大が続く見通しです。

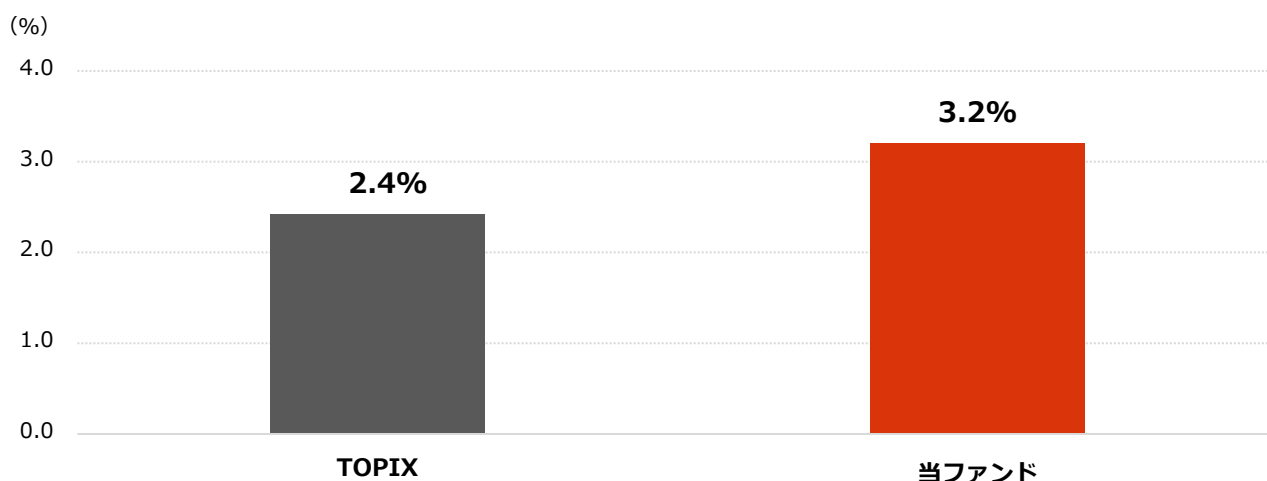
日本10年物国債利回り、TOPIXとTOPIX銀行業指数の実績PBR



出所：ブルームバーグより大和アセット作成

また、9月末時点のTOPIXの予想配当利回り2.4%程度に対して、当ファンドのポートフォリオの予想配当利回り3.2%程度は、魅力的な水準です。金融株は、今期中間決算において増配を含めた株主還元の強化が期待されます。企業の配当によるインカム収益は安定的に積み上がっていく傾向があるため、長期的な投資収益の獲得に貢献しやすい上に、株式市場のショック時には株価の安定性を保つためのクッションの役割を果たすことが期待されます。

TOPIXおよび当ファンドのポートフォリオの予想配当利回り（2025年9月末時点）



出所：ブルームバーグ等各種情報より大和アセット作成

※ TOPIX（東証株価指数）およびTOPIX銀行業指数は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考のために掲載しています。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・わが国の株式の中から、金融ビジネスの拡大において成長が期待できる企業に投資します。
- ・金融セクター銘柄を中心に、成長性、バリュエーション、銘柄分散等を考慮しポートフォリオを構築します。
- ・毎年 5 月 16 日および 11 月 16 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

■一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」（分散投資規制）では、投資対象に支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高いファンドを特化型運用ファンドとしています。支配的な銘柄とは、次のいずれかの割合が 10% を超える銘柄をいいます。

- ・投資対象候補銘柄の時価総額に占めるその銘柄の時価総額の割合
- ・運用管理等に用いる指数に占めるその銘柄の構成割合

■当ファンドは、実質的な主要投資対象に支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高い特化型運用ファンドです。このため、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3%(税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.672%</u> <u>(税抜1.52%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.735%
	販売会社	年率0.735%
	受託会社	年率0.05%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、換金の申込みの受付を中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
益茂証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第12号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。